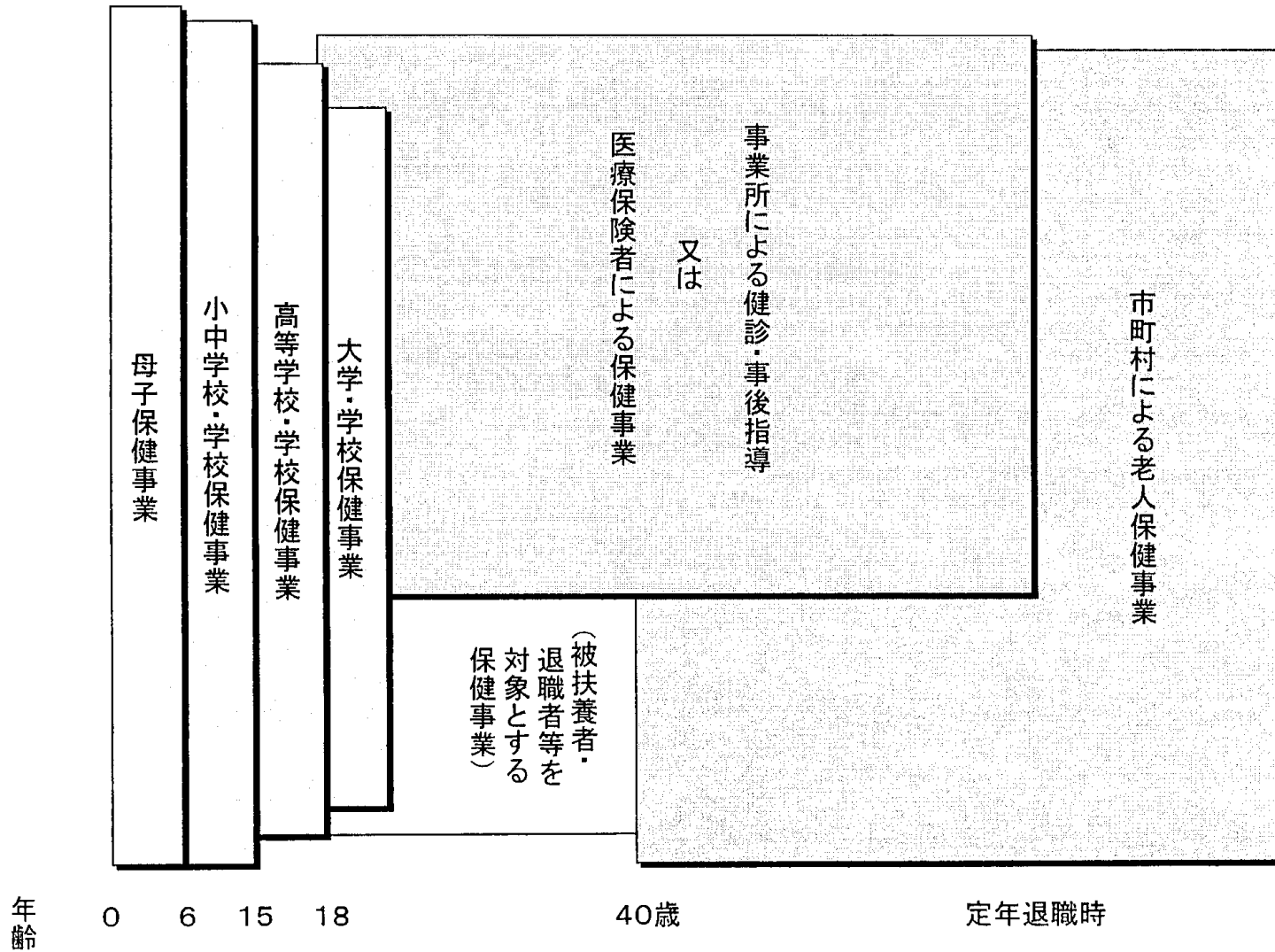


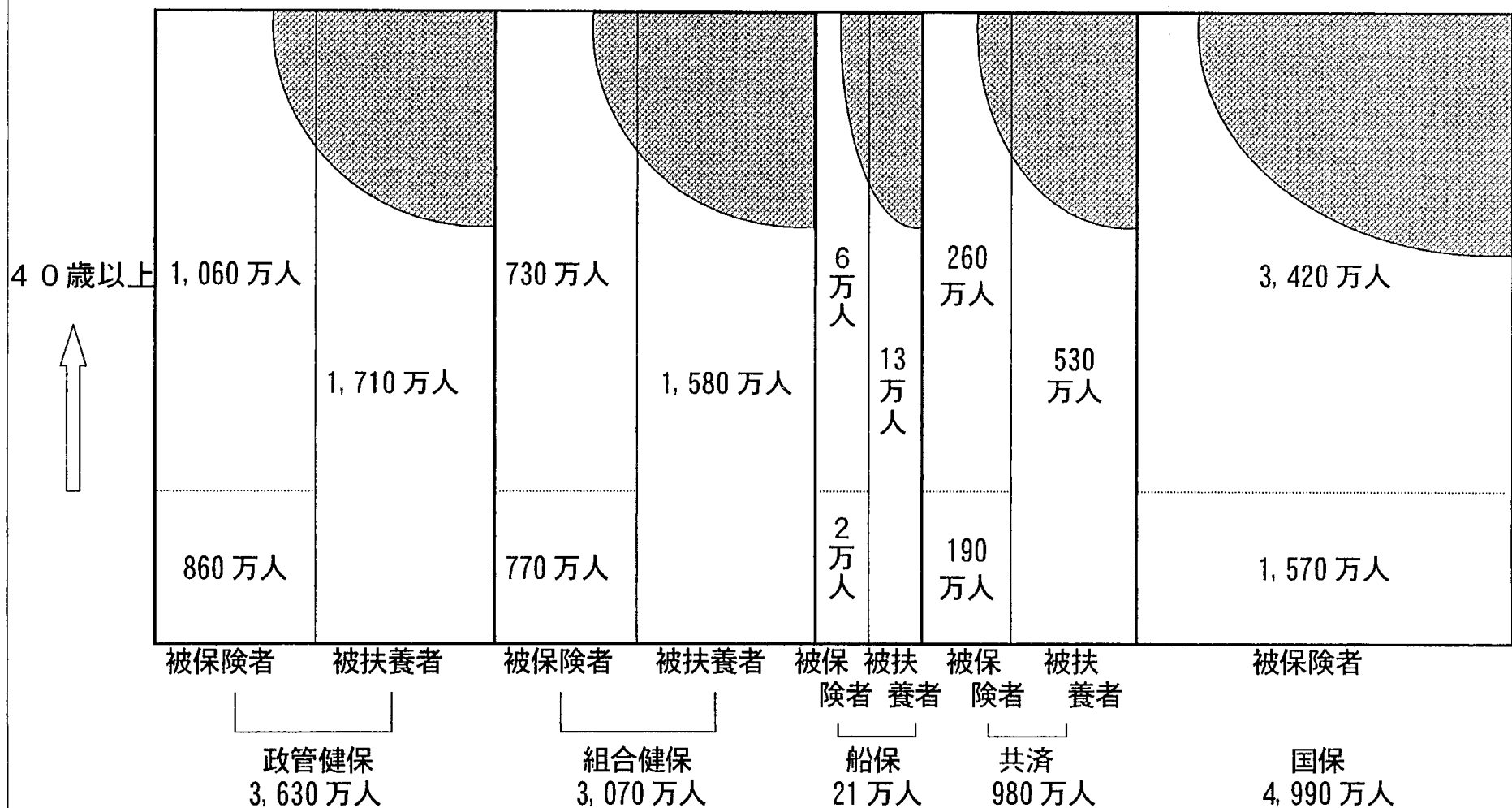
# 人の一生における保健事業の適用対象



## 健診その他の保健事業に要する費用

老人保健法の規定により市町村が行う保健事業 ・基本健康診査 ・肝炎ウイルス検診 等	国、都道府県、市町村が1/3ずつ費用負担(自己負担は3割程度)	約 904億円
・がん検診	地方交付税措置	1標準自治体あたり0.5億円
労働安全衛生法の規定により事業主が行う健診等	事業主負担	—
国民健康保険法の規定により各保険者が行う健診等	主に保険料により費用を負担(自己負担については保険者の任意)	市町村 約 422億円 (0.43%) 国保組合 約 137億円 (1.61%)
政府管掌健康保険の生活習慣病予防健診等	主に保険料により費用を負担(自己負担についての国の基準あり)	約 553億円 (0.74%)
健康保険法の規定により健康保険組合が行う健診等	主に保険料により費用を負担(自己負担については保険者の任意)	約2,036億円 (3.30%)

- (注) 1. 費用は平成14年度の金額(政府管掌健康保険については、予算上の数字)。  
 2. 括弧内は各保険者における支出総額に占める割合。  
 3. がん検診の費用の標準自治体とは65歳以上人口21,000人とされている。  
 4. 労働安全衛生法の規定により事業主が行う健診等に要する費用については把握していない。

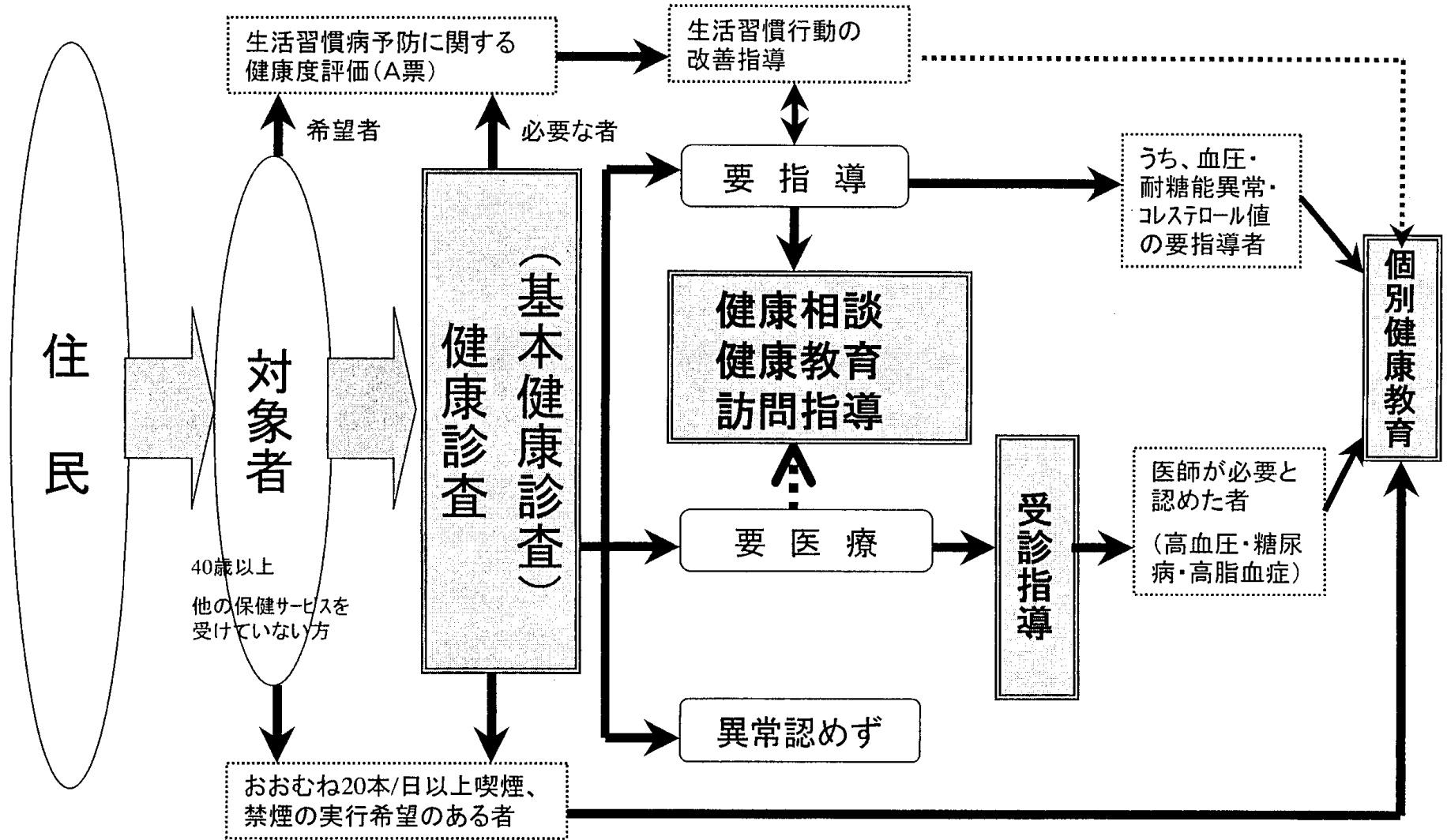


○ 40歳以上の医療保険加入者 = 6,600万人  
 ○ 老人保健事業(基本健康診査)受診者(平成14年度) = 1,233万人

(注) 老人保健事業は、職域等の他の保健事業を受けることができない40歳以上の者を対象。

出典：老人保健事業受診者・・・地域保健・老人保健事業報告  
 各制度被保険者、被扶養者数・・・厚生労働省保険局調べ

# 老人保健事業における健康診査及び保健指導



※ 老人保健事業は、健康手帳、健康相談、健康教育、機能訓練、訪問指導の場を利用して保健指導を実施。

出典) 第3回健康診査の実施等に関する指針検討会(平成15年12月)資料

## 健康づくりの推進（ヘルスアッププラン）の執行状況調査結果（概要）

- 平成14年度の医療制度改革の一環として、健康寿命の延伸と生活の質の向上を目標とした健康づくり・疾病予防を推進するため、地方公共団体の取組に対して平成14年度から地方財政措置が講じられている。  
（平成14年度事業費650億円、平成15年度事業費600億円、平成16年度事業費550億円）
- 本調査は平成16年10月に、各都道府県及び市町村を対象に、平成16年度において、国の補助事業を除き自治体単独で予算化の上実施する健康づくりに関する事業（予定も含む）について、調査したものである。  
なお、本調査においては、複数の分野に該当する事業について、各地方公共団体の判断で主となる区分にのみ記入しており、この調査結果はその回答に従い集計したものである

### 1. 自治体における事業の実施率

#### (1) 総論

実施率の高い項目は、都道府県では、①健診の精度管理に関する事業（健診従事者講習会、検査精度試験委託等）（63.8%）、②健康教育（63.8%）、③たばこ対策（59.6%）となっており、市町村では、①ボランティア等の育成・支援（65.1%）、②40歳未満を対象とした健診実施（58.1%）、③健康教育（51.2%）となっている。

#### (2) 都道府県の実施率

##### 【地方健康増進計画の策定】

○①地方健康増進計画の策定・推進、②普及啓発、③住民健康・栄養調査の実施については、それぞれ①48.9%、②55.3%、③44.7%と約半数で実施されている。

##### 【健康診査の充実】

○健診・事後指導に関する医療保険者等との連携については、2.1%と非常に低い割合となっている。

##### 【その他事業】

○たばこ対策については、59.6%と高い割合となっている。

### (3) 市町村の実施率

#### 【地方健康増進計画の策定】

○地方健康増進計画の策定・推進に関する事業については、33.7%となっており、市町村計画の策定率とほぼ同様の数字となっている。

○住民健康・栄養調査の実施については、4.7%と非常に低い割合となっている。

#### 【健康診査の充実】

○老人保健事業の対象外である40歳未満の健診については、58.1%と高い割合になっている。

#### 【生活習慣改善のための健康教育】

○老人保健事業の対象外である40歳未満の健康教育については、健診の実施と比較して15.1%と低い割合になっている。

#### 【健康づくり支援のための体制整備】

○健康づくり施策を推進するためには、幅広い関係者の連携の下での取り組みの推進が重要であるが、関係部局と連携した推進体制の整備が都道府県の27.7%に対し市町村は7.0%、関係団体と連携した推進体制の整備が都道府県の44.7%に対し市町村は25.6%とともに低くなっている。

#### 【その他事業】

○たばこ対策については、7.0%と非常に低い割合となっている。

### 2. 総事業費から見た各事業費の割合

○市町村では、老人保健事業の対象外となっている40歳未満の健康診査について、29.8%とかなりの割合を占めており、健診後の事後指導と合わせると市町村総事業費の48.5%と高い割合を占めている。

○市町村では、地方健康増進計画策定の基礎資料となる住民健康・栄養調査が0.2%と低く、市町村計画の策定率が低い一つの要因と推測される。

## 健康づくりの推進(ヘルスアッププラン)の執行状況調査について

平成14年度の医療制度改革の一環として、健康寿命の延伸と生活の質の向上を目標とした健康づくり・疾病予防を推進するため、地方公共団体の取組に対して平成14年度から地方財政措置が講じられている(平成14年度事業費650億円、平成15年度事業費600億円、平成16年度事業費550億円)。

本調査は平成16年10月に、各都道府県及び市町村を対象に、平成16年度において、国の補助事業を除き自治体単独で予算化の上実施する健康づくりに関する事業(予定も含む)について、調査したものである。

なお、本調査においては、複数の分野に該当する事業について、各地方公共団体の判断で主となる区分にのみ記入しており、この調査結果はその回答に従い集計したものである。

### 1. 自治体における事業の実施率

	都道府県分		市町村分	
	実施率	主な事業例	実施率	主な事業例
<b>地方健康増進計画の策定</b>				
地方健康増進計画の策定・推進	48.9%	・市町村計画策定支援事業 ・健康づくり条例推進事業	33.7%	・計画策定のためのアンケート実施事業 ・年間計画策定事業 ・計画策定準備事業
地方健康増進計画の普及啓発	55.3%	・健康づくり実践発表大会開催事業	23.3%	・健康カレンダー作成、配布事業
地方健康増進計画の中間評価	17.0%	・県民健康状況分析事業 ・評価のためのデータベース整備事業	3.5%	・評価手法の検討事業 ・評価のためのアンケート調査実施事業 ・評価検討部会設置
住民健康・栄養調査の実施	44.7%	・県民意識調査 ・健康づくり実践状況調査	4.7%	・市民健康行動調査事業
<b>健康診査の充実</b>				
未受診者への受診勧奨	6.4%	・健診受診率向上事業	29.1%	・対象者への通知事業 ・広報掲載事業
健診・事後指導に関する医療保険者等との連携	2.1%	・職域保健と連携したキャンペーン事業	8.1%	・健診者追跡指導事業 ・健診者生活習慣指導事業 ・関係機関への連絡

	都道府県分		市町村分	
	実施率	主な事業例	実施率	主な事業例
健診後の事後指導の徹底・充実	4.3%	・健診追跡調査事業	30.2%	・保健師・栄養士による訪問指導 ・健康度評価(フォロー)事業 ・ハイリスク者への教育事業
40歳未満を対象とした健診実施	6.4%	・18～39歳農村住民健診 ・18～39歳女性対象健診	58.1%	・40歳未満基本・がん健診 ・18～39歳女性対象健診
健診の精度管理に関する事業	63.8%	・健診従事者講習会事業 ・検査精度試験委託事業	11.6%	・健診結果のシステムによる判定、管理事業 ・健診データ管理システム事業
その他健診に関する事業	36.2%	・健診技術研究事業 ・離島健診事業	9.3%	・保健・医療に関するモデル事業 ・車での巡回健診事業
<b>生活習慣改善のための健康教育</b>				
自己管理目標の設定の指導	4.3%	・先駆的運動・栄養指導支援モデル事業 ・病態栄養相談事業	17.4%	・個別健康教育事業 ・健康度評価事業 ・糖尿病予防教室事業
健康手帳の配布(健診結果を踏まえた自己管理の支援)	0.0%		31.4%	・40歳など対象を絞って配布 ・ヘルス手帳配布事業
ボランティア等の育成・支援	44.7%	・スポーツボランティアの育成事業 ・食生活改善推進員活動支援事業 ・母子保健推進員活動支援事業	65.1%	・食生活改善推進員養成・活動支援事業 ・健康づくり推進員養成・活動支援事業 ・地域ふれあいサポーター養成・活動支援事業
40歳未満を対象とした健康教育の充実	6.4%	・女性対象健康教室事業 ・禁煙対策推進事業	15.1%	・女性対象健康講座事業 ・栄養教室教室事業
その他健康教育	63.8%	・運動習慣定着のための健康教育 ・食生活教育事業 ・若年者健康づくり推進事業	51.2%	・健康づくり教室事業 ・健康セミナー・フェスティバル等事業 ・生活習慣病予防教室事業
<b>地域に密着した健康相談</b>				
	27.7%	・ITを活用した生活習慣改善支援事業 ・専門健康セミナー事業	32.6%	・個別健康相談事業 ・健康づくり料理教室事業 ・糖尿病栄養相談事業



	都道府県分		市町村分	
	実施率	主な事業例	実施率	主な事業例
<b>年代に応じた健康スポーツの振興</b>				
	27.7%	・ウォーキング等スポーツ大会開催事業 ・県民体操推進事業	24.4%	・水と緑を歩こう会実施事業 ・体力測定健康づくり運動講座事業 ・生活習慣病予防運動講習会事業 ・ウォーキング等スポーツ大会開催事業
<b>健康づくり支援のための体制整備</b>				
関係部局と連携した推進体制の整備	27.7%	・市町村との連携体制の整備	7.0%	・健康づくり推進協議会 ・保健施策推進協議会
関係団体と連携した推進体制の整備	44.7%	・地域健康づくり推進会議 ・生活習慣病対策協議会	25.6%	・健康づくり推進協議会 ・健康づくり代表者会
<b>その他事業</b>				
たばこ対策の推進	59.6%	・禁煙対策促進事業 ・たばこ担当者研修会 ・喫煙対策実施実態調査 ・小中学生・防煙教育	7.0%	・空間分煙普及啓発事業 ・禁煙相談・教室実施事業 ・禁煙週間キャンペーン事業
がん等疾病登録事業	53.2%	・成人病(がん、脳卒中、心疾患)登録管理委託事業 ・がん登録事業	0.0%	
その他	76.6%	・健診データ等のデータベース化事業 ・健康づくり推進店協力事業	27.9%	・ヘルシーメニュー推進事業 ・朝食キャンペーン摂取事業

※市町村分については、地方交付税単位費用積算の標準自治体(人口10万人)と同等の規模の自治体を各都道府県から2自治体抽出し、集計を行った。

※「たばこ対策の推進」には、「生活習慣改善のための健康教育」及び「地域に密着した健康相談」の一部再掲を含む。